

功績をたたえます

問 秘書広報課 ☎(21) 0210

赤木五郎賞

保健医療・福祉・環境分野で功績があった個人・団体を顕彰する赤木五郎賞の受賞者が決定しました。

保健医療分野

久山 秀幸さん(南町)



高梁中央病院の脳神経外科医師として、専門的知識と豊富な経験に基づいた医療技術により脳卒中をはじめとする脳神経外科疾患の診断・治療や、神経内科的疾患への対応など地域医療の第一線で活躍されています。

また、救急指定病院の医師として昼夜を問わず救急医療活動に貢献され、患者の早期回復に尽力されています。

保健医療分野

原田 俊樹さん(落合町阿部)



平成15年10月にこころの医療たいようの丘ホスピタル院長に就任、認知症を主体とする老人精神医療への対応や精神障がい者患者の社会復帰に向けた取り組みなどに尽力されています。

また、保健所嘱託医としての精神保健相談や訪問指導業務、メンタルヘルスの専門的な知識を生かした講演活動などさまざまな場面で活躍されています。

福祉分野

平木 生山さん(備中町平川)



平成12年6月に備中町社会福祉協議会理事に就任、長年にわたり同協議会の発展に熱意をもって取り組みられ、社会福祉協議会の合併や事業統一、組織の一体感の醸成に大きく貢献されました。

また、日ごろから地域住民との橋渡し役として、地域における福祉ニーズに対応されており、活動の活性化による地域福祉の推進に尽力されています。

復興に向けて

平成30年7月豪雨 第7回

平成30年7月豪雨に関する復旧に向けた取り組みや現状、支援制度などを紹介します。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金免除について

国民健康保険および後期高齢者医療保険の一部負担金の免除措置を2019年6月末まで延長します。

免除を受ける場合は医療機関の窓口で保険証と免除証明書の提示が必要です。免除証明書が必要な人は医療連携課、各地域局、または各地域市民センターで申請してください。

※申請には、災証明書が必要です。
問 医療連携課 ☎(21) 0258



功績をたたえます

栄光をたたえます

方谷賞

在学中の学業や文化・スポーツ活動、ボランティア活動、国際交流への取り組みや活動が優秀と認められた学生や団体を表彰する方谷賞の受賞者が決定しました。

高梁高校

岡崎 吏紗さん(成羽町布寄)

高梁城南高校

賛田 優依さん(吉備中央町)

高梁日新高校

藤原 愛さん(小高下町)

宇治高校

山本 千徳さん(成羽町小泉)

松山高校

大森 雅弘さん(巨瀬町)

順正高等看護福祉専門学校

武田 美由紀さん(和田町)

吉備国際大学

栢原 かなえさん(総社市)

吉備国際大学

アフラマシオンデュキンとランドネシア

高梁市教育委員会教育長表彰 (スポーツ功績賞)

全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会 (平成30年8月1日～8月7日・愛知県)

優勝

小栗 瑛哉さん(落合町近似)

開志国際高校3年(新潟県)



全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会に開志国際高校の主将として出場し、優勝の成績を収めたことにより表彰されました。

小栗さんは、「応援していただいた皆さんのおかげで優勝することができました。これからも日々精進していきたいです」と語られました。

市からのお知らせ

高梁市奨学生募集

社会に貢献する人材を育成することを目的に、高校生および大学などに在学する学生へ奨学金の貸し付けを行います。

対象 次の全てに該当する人

- ①市内に本籍がある人、または引き続き5年以上住所がある高校生および大学などに在学する学生
- ②品行方正にして学業成績優秀な人
- ③身体、精神ともに健全で成業の見込みのある人

受付期間 4月1日(月)～4月30日(火・休)

応募方法 奨学金借入申請書に次の書類を添えて教育総務課へ提出してください。

- 学校長の推薦書(新1年生は出身校、その他の学年は在学学校の推薦)
 - 住民票
 - 入学許可証の写しまたは在学証明書
 - 同一生計世帯員の平成30年の源泉徴収票および確定申告をした人は確定申告書の写し
- ※申請書などは教育総務課、各地域局に備えているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

貸付金額 (月額/無利子)

- 高校生1万8000円
- 大学等学生4万4000円

貸し付けの決定 5月下旬の審査で決定(審査基準は世帯所得、学業成績など)

貸付期間 貸し付け決定年度の4月から当該学校卒業の月まで

募集定員 高校生3人以内/大学等学生5人以内

奨学金の返還 卒業後満1年を経過した翌月から貸与を受けた月数の3倍に相当する期間中に返還すること

奨学金返還免除制度

この奨学金には奨学金返還免除制度があります。

対象 次の全てに該当する奨学金返還中の入

- ①平成29年4月1日以前から市内に住所があり、実際に居住している人
- ②奨学金返還の滞納がなく、市税などを完納している人

免除額 奨学金の貸付金額を12分割した金額を上限として、毎年決定します

免除期間 4月から12カ月間

申請受付期間 4月30日(火・休)まで

※免除申請は毎年必要です。

問 教育総務課 ☎(21) 1500